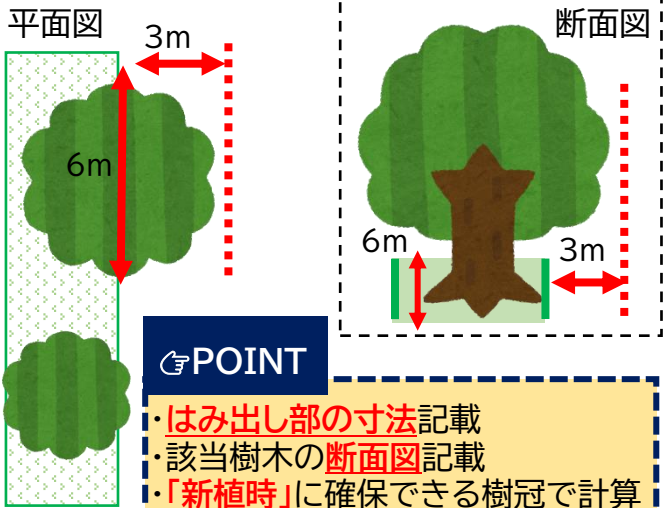


# 緑化計画書(大田区)

## 提出前にご確認をお願いします!

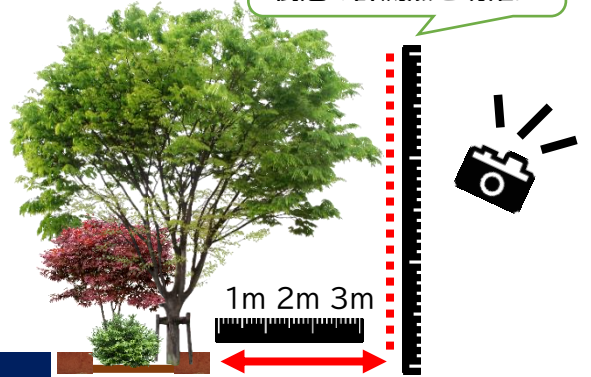
### 樹冠の注意点

#### 緑化計画書提出(記載例)



#### 完了届提出

下げ振りや棒尺で樹冠の計測点を明確に



#### POINT

- ・下げ振り等を使用して、はみ出し部分の寸法にスケールを当てて、一本一本明確に撮影する。



樹冠や高さで面積を算定する場合は、植木屋さんやエクステリア担当とも必ず相談してほしいびよん。

©大田区



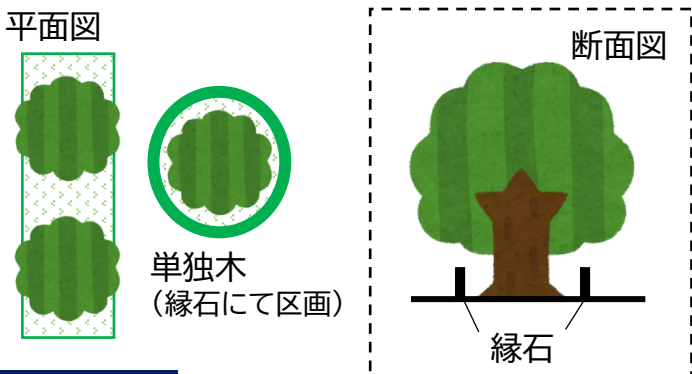
剪定された状態で納品され、計画より樹冠がはみ出ず緑地が足りなくなってしまうたびよん。

©大田区

### 単独木の注意点

単独木の下に木を植えたら、単独木として計算できないびよん。

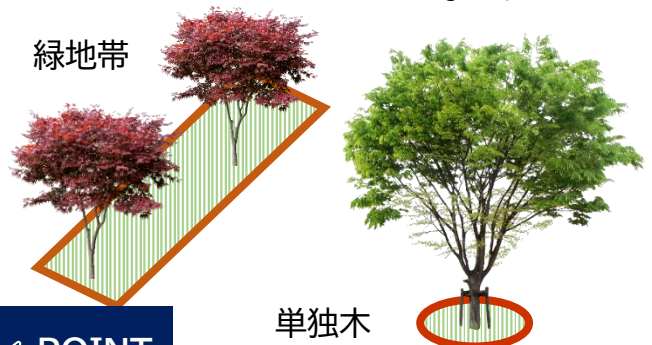
#### 緑化計画書提出(記載例)



#### POINT

- ・断面図にて、仕上げを記載する。
- ・他の緑地から独立している根拠を明確にする。

#### 完了届提出

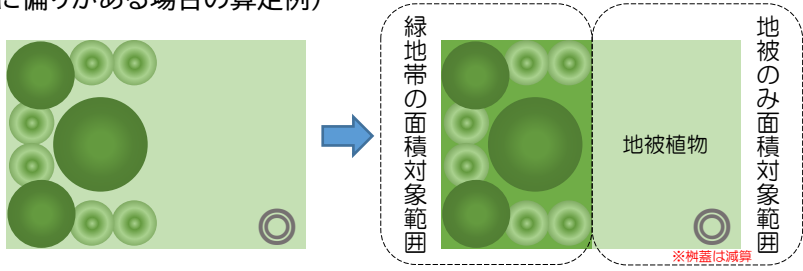


#### POINT

- ・ツリーサークルや、縁石、柵などで他の緑地帯から独立していることを明確にする。
- ・同じ区画にある場合、枝葉が他樹木と接していなくても、独立しているとみなすのは困難。

©大田区

手続きや審査にあたり指摘事項の多いポイントをまとめました。提出前にぜひご活用下さい。

		確認欄
共通事項	既存樹木をなるべく残すよう検討した。	<input type="checkbox"/>
	避難のための空地及び通路(窓先空地、避難経路 など)は、緑化計画平面図等に明示した。	<input type="checkbox"/>
	図面およびその文字はできるだけ大きく見やすいよう配慮した。また、重なって文字が読めない箇所などは無いことを確認した。	<input type="checkbox"/>
	代理申請の際は、押印した委任状・個人情報の同意書(HP 参照)を添付した。	<input type="checkbox"/>
	地区計画、まちづくり条例および景観条例など、他の事前協議書類との整合性を確認した。	<input type="checkbox"/>
地上部 緑化面積	緑地帯には、高木・中木・低木をバランスよく(まんべんなく)配置した。	<input type="checkbox"/>
	緑地帯にまんべんなく樹木が配置されず、偏った植栽を計画する場合は、地被植物を配置し、緑地帯と <b>地被のみ</b> の面積を分けて計算する計画とした。 (樹木の配置に偏りがある場合の算定例)	<input type="checkbox"/>
		
	地被植物のみを緑化面積に算入する際は、地上部緑化基準面積の 20%を上限とした。	<input type="checkbox"/>
	庇下や設備柵、庭園灯や室外機 等々の面積は緑地帯の面積から除外した。	<input type="checkbox"/>
	単独木は、他の緑地から独立していること、枝葉が他の樹木と接していないことを断面図、部分詳細図等に明示した。	<input type="checkbox"/>
	CAD求積の場合は、『CAD求積による』と明記し、主な寸法と縮尺を明示した。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
接道部 緑化長さ	道路からみどりの見通しを妨げない計画とした。フェンス等を設置する場合は、設置位置を道路から後退させ、道路側に緑地帯等を設ける形を基本とした。	<input type="checkbox"/>
	接道部の縁石等の高さはできるだけ低く(50cm 以下と)したうえで、緑化計画平面図や断面図に寸法や仕上りを明記した。	<input type="checkbox"/>
緑化 完了届	完了写真は、接道部緑化長さ、樹木の高さおよび枝張り(低木のみ)がわかるようスケール等を添えて撮影した。また、角度、サイズ、明るさ 等にも配慮した。	<input type="checkbox"/>
	維持管理について(灌水、せん定、施肥、緑地管理者)あらかじめ検討し、様式の記載欄へもれなく記載した。	<input type="checkbox"/>

そのほか作成要領について、『大田区緑化計画の手引』 P25 もあわせてご確認ください。